

株式会社東蓉が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 「職業紹介サービス」	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20%（または400,000円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20%（または400,000円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 「職業紹介の付加サービス」	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20%（または400,000円） 手数料負担者は 求人者 とします。

(※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。)

(※返戻金制度はありません。)

許可番号 24-ユ-300190

株式会社 東 蓉